

母親の育児困難感および育児不安の定義に関する文献的研究

春日 由美 山口大学教育学部

Literature review on definitions of mothers' difficulty and anxiety in raising children

KASUGA, Yumi

Faculty of Education, Yamaguchi University

(Received January 21, 2022)

要約

本研究の目的は、文献をもとに「育児困難感」と「育児不安」の用語の整理を行い、今後の支援に繋げる視点を
得ることである。検討の結果、「育児困難感」は、実際の母親を取り巻く要因の中で、母親が子どもと対峙すること
で「母親自身が困っている」状態を示すものと考えられた。また「育児不安」は「育児における漠然とした不安」
であり、疲労感や抑うつ状態が生じる可能性や、具体的な対象や問題がない場合でも生じることが考えられた。ま
た「育児困難感」は「相手（子ども）への感情」であり、「育児不安」は「母親自身の不安」であり、2つは質的に
異なると考えられ、「育児困難感」と「育児不安」の高低をもとに、5つのタイプに分類を試みた。

キーワード：母親，育児困難感，育児不安

I はじめに

今日、児童虐待相談の対応件数は増加の一途
を辿り、令和2年度の児童相談所での児童虐待
相談対応件数は、過去最多の205,044件と、平
成23年度の59,919件の約3.4倍となった（厚生
労働省，2021）。虐待への適切な対応や予防は
社会的に急務な課題と考えられ、虐待を予防す
るためにこれまで数多くの研究が行われている。
その一方で、虐待に繋がる可能性のある育児
の否定的な側面に関する研究では、これまで
用語の曖昧さの問題が指摘されてきた（井田，
2013；岡本・山田，2017；山崎ら，2018）。
本研究では、これまでの研究をもとに、虐待に
繋がる可能性のある育児の否定的な側面を表す
「育児困難感」と「育児不安」の用語の整理を
行い、今後の研究や支援に繋げる視点を
得ることを目的とする。なお、本研究で概観する研究
の多くは母親を対象としたものであり、本研究

では母親の「育児困難感」や「育児不安」につ
いて考察を行う。

II 虐待の分類と範囲

虐待は身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、
ネグレクトの4つに分類されるが、小川（2019）
は、「子どもへの虐待は大別して、子どもへの
積極的な行為（作為）である「虐待（abuse）」
と、子どものニーズを満たさない（不作為）
「ネグレクト（neglect）」とに分類される」と
述べている。同時に小川（2019）は、虐待の
考え方の重要な点の一つとして、「加害者の動
機」が含まれないことを指摘している。また近年、
虐待を含む不適切な養育を表す用語として、
「マルトリートメント」が用いられることも少
なくないが、奥山（2010）は「マルトリート
メントへの介入はマルトリートメントによって
子どもに与える心身の危険から子どもを守るこ

とが最大の目的である。加害者の行為がマルトリートメントと言えるかどうかは拘泥するのではなく、子どもを守ることが重要なのである」と述べている。つまり、虐待やマルトリートメントの行為そのものについては、加害者の視点から定義されるものではなく、あくまで子どもの視点から定義する必要があると考えられる。

他方、奥山（2010）は、「マルトリートメントとは関係性の問題であり、どこまでをマルトリートメントに入れるか、その範囲を定めること自体が困難である」とも指摘しているが、親から子どもへの否定的な関わりの全てを虐待やマルトリートメントと見なすことも現実的ではないだろう。堀口（2006）は5歳児をもつ夫婦を対象に調査を行い、ほとんどの親が、日常的に子どもをあたたく受容して肯定的な態度で接する一方で、子どもが言うことを聞かないときには強くしかってしまう否定的な態度を取っていることを報告している。そして高窪ら（2005）は、虐待予防に関わるためには、虐待的状况に至る前段階からの連続的な育児の実態を明らかにする必要があるとし、育児状況を「暴力」と「暴言」の頻度（よく・時々・ない）と程度（強度・軽度）により、①ノーマル（しない）、②ノーマルグレイ（時々、軽度）、③虐待的グレイ（よく、軽度）、④虐待イエロー（よく・時々、強度）の4段階に分類している。そして3か月から3歳の子どものいる母親を対象とした調査結果から、④の状態にある母親が4割いること、②③④となるほど悩む母親が多いが、一方で④の状態でも悩まない母親が22.4%いることを報告している（高窪ら、2005）。このことから、多くの母親が子どもへの否定的な関わりを多かれ少なかれ行っていることがうかがえる。堀口（2006）は、養育態度の尺度を作成した際、「どなりだすと、止まらなくなる」「子どもが傷つくようなことを言うてしまう」などが含まれる因子を抽出し、「過度にそして継続的に行われた場合には心理

的マルトリートメントとなる行為」と述べ、杉山（2019）は、子育てに潜む心理的虐待の小さな芽に関する考察を行い、「今は軽い育児不安であっても、今後親が態度を変えなかったら明らかに危険が予測されるようなものについては虐待の範疇として捉え、援助の手を差しのべる方策を探る必要はある」と指摘している。これらのことから、子どもへの否定的な関わりが進行していき、母親が悩むか否かに関わらず、その行為や程度が子どもの視点から見て、虐待やマルトリートメントと言えるかが判断の基準となることが考えられる。

一方で実際に虐待を予防するには、親や養育者の視点からの研究が必要となる。しかし先述のように、虐待に繋がるような否定的な育児について検討する場合、用語についての難しさが指摘されている。井田（2013）は、時代の変遷とともに母親の育児のしづらい状況を表現する用語は変化しているが、その定義は未だ曖昧であるとしている。そして山崎ら（2018）は、育児不安、育児困難、育児ストレスなどの言葉に統一した概念がないことを、岡本・山田（2017）は、子ども虐待の研究が増加しているが、研究者は子ども虐待を含む虐待周辺用語を様々に用いていること、また用語の多くが定義が不十分なまま用いられていることを指摘している。また岡本・山田（2017）は、結果を文献間で比較し、虐待発生のメカニズムの解明や虐待防止対策を検討するため、研究者は用語の定義を明確にして用いる必要があると述べているが、用語の混乱は研究結果を正確に示すことや研究間の比較をすることを難しくし、何より研究結果を実際の虐待予防に繋げることの妨げになると考えられる。

Ⅲ 育児困難感

虐待に繋がると考えられる否定的な育児に関する用語として、「育児困難感」がある。吉岡ら（2017）は、乳児検診時に育児困難がある

ことは児童虐待のリスクが高いことと有意に関連していることを報告しているが、この「育児困難感」は育児の否定的な側面に関する多くの研究で用いられている。岡本・山田（2017）は、虐待周辺用語（虐待そのものを表す用語や虐待の背景やリスクを表す用語）について検討した際に、最も多く用いられていた用語が「育児困難」であったことを報告している。また「育児不安」も虐待に関連する用語として多くの研究で用いられているが、恒次ら（1999）は、育児不安の本態は、「不安」というような漠然としたものではなく、日常の子育てに起因する育児へのとまどい（困惑）、子どもへの否定的な感情や態度からなる心性、すなわち「育児困難感」というべきものであるとしている。また小原（2005）は育児困難感について、「育児ストレスの本体でもあることが考えられる」と述べている。これらのことから、「育児困難感」は育児における否定的な側面の中心的概念の1つであることが考えられる。

では、この「育児困難感」とは具体的にどのようなものであろうか。東ら（2007）は「育児困難」の状況を明らかにするため、フォーカス・グループ・インタビューを行っているが、その際、「子育てで困っていること・うまくいかないこと」について尋ねている。また岸川ら（2009）は「育児困難」について自由記述で調査をする際、「子育てをしていて困ったこと」として回答を求めている。そして井田（2013）は文献研究から、母親の「育児困難感」の定義として、「母親としての的確性に欠けるという認識に陥り、育児全般に対して自信の持てない母親自身のネガティブな感覚である」としている。更に鈴木（2014）は文献研究から、乳幼児をもつ母親の「育児困難」の概念を、「母親の育児への困惑など育児に伴うストレスと、虐待や虐待に近接する行為が発生、持続し、母親として適切な育児の実践ができない状況にあること」と定義している。このよう

に、研究において「育児困難感」を捉えようとする場合、母親の「困り感」として捉えようとしていると言える。また文献研究から見られる「育児困難感」は、適切な育児ができない状況に陥り、自信のなさやストレスを抱えている状況であると考えられる。

そして井田（2013）は、母親の「育児困難感」では、その特性として、あくまでも母親自身が自覚しているネガティブかつ感覚的なものを重要視する必要性を指摘し、また「母親の要因を基盤に取り巻く人的環境としての子ども、夫、その他の家族が関連要因として含まれる」と述べている。つまり「育児困難感」とは、実際の母親を取り巻く要因の中で、母親が子どもと対峙することで「母親自身が困っている」状態を示すものと考えられる。そのため、「育児困難感」がある場合には、子どもを含めた母親の周囲の人的環境を視野に入れながら、母親の困り感に焦点を当て、具体的に困難を解消するサポートを行うことが必要なことが考えられる。

ただし、育児は試行錯誤の繰り返しにより行われ、親子共に失敗や苦勞を味わいながら成長する。ほぼ適切な育児を行っている場合でも、母親は「育児困難感」を持つことが十分考えられる。つまり「育児困難感」を感じていても、必ずしも不適切な育児をしている状態とは言えない可能性がある。そのため、実際の育児の状況の不適切さと、母親の育児困難感は区別する必要があると考えられる。

IV 育児不安

そしてもう一つ、虐待に繋がると考えられる育児に関する用語として、「育児不安」がある。「育児不安」について岩田（1999）は、「児童虐待の予防のための鍵概念として捉えられ、児童虐待に対する育児支援も「育児不安」の軽減と重なる形で進行しているように思われる」と述べ、高窪ら（2005）は、虐待に関するこれまでの調査の多くが重度の虐待を対象としたも

のか、あるいは育児不安の調査であることを指摘している。一方で吉田（2012）が「育児不安には定義の問題が残されている」とし、「育児不安の定義は研究者によりさまざまであるため研究対象としている内容が一致していない」と述べるように、「育児不安」は多くの研究がなされているにも関わらず、定義が曖昧なまま用いられている。

ところで、心理学における「不安」の定義とはどのようなものであろうか。「心理学辞典」によると「不安」とは、「自己存在を脅かす可能性のある破局や危険を漠然と予想することに伴う不快な“気分”のこと」とされる（生和，1999）。「事例発達臨床心理学事典」によると「不安」は、「対象の不明瞭な漠然とした恐れ的情感」であるという（井上，1994）。また「教育臨床心理学中辞典」では、「不安」は「精神生理的な現象を伴った漠然とした恐れ」とされ、「不安に随伴する生理的現象には、緊張、疲労、不眠などがある」という（宮下，1990）。「カウンセリング辞典」によると、「不安は、対象のない漠然とした漂うような恐れ的情感と定義され、対象の明確な恐怖と区別をして考えられている場合が多い。精神症状としては、じっとしてられない程恐ろしく苦しい気持ちとして体験されるものだが、多くの場合、動悸、胸苦しき、めまい、手足のふるえ、発汗、下痢等の自律神経系の身体症状を伴っている」という（山尾，1999）。このように心理学における「不安」とは、「漠然とした恐れ」であり、対象が明確でない場合もあると考えられ、生理的現象を伴う場合があると考えられる。

牧野（1988）は、「育児不安」の概念について、「子どもや子育てに対する蓄積された漠然とした恐れを含む情緒の状態」とし、住田（1999）は育児不安について、「育児ないしは育児行為から喚起される漠然とした恐れ的情感」と定義している。ただし牧野（1988）は、「＜不安＞という言葉から誤解や分析の甘さ

が生じることもわかってきた」とも述べている。また大日向（2002）は育児不安を、「子どもの成長発達の状態に悩みを持ったり、自分自身の子育てについて迷いを感じたりして、結果的に子育てに適切にかかわれないほどに強い不安を抱いている状態」と定義している。そして吉田（2012）は自身の研究において「育児不安」を、育児に伴う自信のなさや不安、子どもとかかわることの疲労感、子育てからの逃避願望、育児による社会からの孤立感などとしている。また「子育て支援ハンドブック」では育児不安は「具体的な育児のやり方に対する心配事、育児に関して感じる疲労感、生活ストレス」（吉田，2011）と定義されているが、武井ら（2006）は、相談現場で訴えられる養育者の育児不安について、従来、主として子どもの発達をめぐる心配であって、具体的な助言で解決してきたが、現在は、「子どもとうまく関われない」「子どもと一緒にいるとしんどい」など「具体的な方針を示すだけでは解決しない、漠然とした育児不安や問題が訴えられるようになっている」と述べている。そして奥石（2005）は育児不安を、「身体的・精神的疲労感を伴い、また自分と子ども及び夫に対する否定的な感情を伴う」とし、「その結果、育児不安が抑うつ的な状態とオーバーラップすることもありうる」と述べている。これらのことから、「育児不安」は「不安」の概念よりも広くとらえられている場合もあると考えられ、定義の曖昧さの問題が残されていると言える。「不安」という言葉を字義通りに捉えるならば、「育児不安」とは「育児における漠然とした不安」と言える。また「不安」であるがゆえに、疲労感や抑うつ状態が生じる可能性も考えられる。そして「不安」であるため、具体的な対象や問題がない場合でも生じるうることに留意する必要がある。

一方で育児をする母親が「育児不安」を感じることは当然であるという指摘もある。住田

(1999)は、「育児不安は、現に育児に携わっている養育者であれば、誰もが有る程度はもっているものではないか。否、何らかの育児不安を有る程度はもっていることの方が常だと思われる」と述べ、大日向(2002)も、「子育てに何の不安も悩みも抱かない親はむしろ少ないことであろう」と述べている。また本村ら(1985)は、乳幼児を育てる母親に調査を行い、対象者がほとんど健康と言え程度の不安を抱いていると考えられるとし、「今回の指標でとらえられた「不安の高い母親」が、育児神経症や逸脱行動に走る問題ケースとなるものではないと思われる」とし、「育児不安は、母親ならば、だれしもある程度はもっているものである。問題は不安があることではなく、その不安が病的なほどに高く、通常の判断力や感覚のバランスを失うことにある」と指摘している。

更に育児不安が低すぎることへの指摘もある。先の本村ら(1985)は不安が低ければ低い程「健康」な「望ましい母親」であるとは言えないとし、子どもに関心の薄い母親は、育児不安兆候を表しにくいとして、「無関心な母親の問題も決して無視できない」と述べている。住田(1999)も、「育児に無関心な母親は育児に何の不安も感じないだろう。しかし育児に無関心な母親が健康的で望ましいとは誰も思うまい」とし、同様に大日向(2002)も、「不安も悩みもなく子育てをすることが必ずしも健全で望ましいとも言いがたい」と指摘している。また吉田(2013)は、自身らが作成した育児不安尺度が「育児不安」「自信のなさ」「育児満足」「夫のサポート」「子どもの育てやすさ」「相談相手の有無」の6因子で構成されているが、その中で「育児満足」も含まれているのは、育児に対する関心が低下しているために育児不安が低い母親を識別できると考えたためであるとしている。

阿部(2015)は、厚生白書における「育児不安」の捉え方と子育て支援の展開について検

討を行い、近年虐待の主な要因として「育児不安」は危機と捉えられ、「育児不安」を持つこと自体が親・母親の育児態度で望ましくないものと解釈されていること、また育児が母親の問題から脱却していないことや、子育ての問題を母親に焦点化していることを指摘している。

これらの指摘から、「育児不安」は母親が育児をしていく中で通常感じるものであり、問題なのは、それが過度な場合と考えられる。また子どもへの無関心のために育児不安を感じないことにも注目すべきと考えられる。そしてほとんどの母親が「育児不安」を感じるのが当然であれば、「育児不安」と虐待を直結して捉えてしまうことは、逆に母親の不適切な「育児不安」を更に高め、更に母親を追い詰める可能性が危惧される。

V 育児困難感と育児不安

これまで述べてきたように、「育児困難感」と「育児不安」はそれぞれ虐待に繋がる育児の否定的側面についての用語として、多くの研究で用いられている。一方で、岩田(1999)は「育児不安」という形で目に見えやすい育児困難と、周囲からは見えにくい育児困難があると述べており、「育児不安」を「育児困難」の下位概念として捉えている可能性が考えられる。川井ら(2000)は臨床場面において母親から訴えられる事柄をもとに育児に関する項目群を作成しているが、その中で「育児不安」の本態は「育児困難感」であることを結論づけている。そして野上ら(2021)は育児不安を、「母親の育児の負担感、育児意欲の低さ、育児困難感・不安等が持続・蓄積された状態」と定義している。このように、「育児困難感」と「育児不安」は重なり合う概念として捉えられていることも少なくない。また先述のように、「育児困難感」と「育児不安」はそれぞれが定義が曖昧なまま用いられてきた。一方で、研究の結果は現実の支援に利用されるものであり、研究で用

いる言葉は、それが現実の何を意味しているのかを研究者は慎重に検討した上で用いる必要がある。用語の混乱は研究結果同士の比較の難しさだけでなく、結果を現実に活かしていく際に、間違った対応にも繋がりがかねない。特に「育児困難感」と「育児不安」に関する知見は、子どもや保護者に適切な支援を行うため、また虐待を予防していく上でも重要なものであり、用語の選択は慎重に行われなければならない。

そして「育児困難感」と「育児不安」の両方に関する研究がいくつか見られる。望月・大場（2007）は出産退院後間もない時や産褥1.5か月の母親の心理について自由記述をもとに検討しているが、その中で「育児困難感」のカテゴリー内容として「子育ては思っていた以上に困難」「泣かれるとイライラする」や、「子育てはとても大変なことだと思う」「ぐずられると、途方にくれてしまう」があり、「育児不安」のカテゴリー内容には「不安で泣いたことがある」や、「ちょっとしたことが気にかかる」「当たり前と思うことでも悩む」などが含まれていることを報告している。また島田ら（2019）は育児ストレス等のレビューを行っているが、その中で育児不安については「母親が自分の子どもを育てるにあたって感じる、過度の不安や困惑ないし自信のなさからくる漠然とした精神的状態」とし、育児困難については「育児において苦しみ悩むこと」と定義している。そして「育児困難感」に言及したものではないが、荒牧・無藤（2008）は育児への否定的感情の捉え方に2つの枠組みがあるとし、日常的な育児場面において生じる苛立ちや束縛感、子どもへの嫌悪感などを含む「育児への負担感」と、子どもの発達や成長、自分自身の親としての適性への不安を含む「育児への不安感」とに大別できるとしている。この荒牧・無藤（2008）の研究では、育児への否定的・肯定的感情尺度の因子分析の結果、「負担感」の因子には「子どもが、わずらわしくてイライラす

る」「子どもが自分の言うことを聞かないのでイライラする」などがあり、「育て方への不安感」の因子では「育児のことでどうしたらよいかわからなくなる」などが、また「育ちへの不安感」の因子では「他の子どもと比べて、自分の子どもの発達が遅れているのではないかと不安になる」などの項目が見られている。荒牧・無藤（2008）のいう「育児への負担感」は、「育児困難感」と類似の概念であることが考えられ、「育児への不安感」は「育児不安」に相当することが考えられる。また住田（1999）は母親の育児不安として、①子ども自身を源泉として喚起される育児についての不快感情、②子どもの成長・発達についての不安、③母親自身の養育能力に対する不安、④母親の育児負担感・育児拘束感から生じる育児不安、の4つがあると述べているが、この住田（1999）の①④が「育児困難感」に当たり、②③が「育児不安」にあたる可能性も考えられる。そして川井ら（2000）は、子どもの年齢により異なるが、育児困難感には2つのタイプがあり、1つのタイプは①「育児に自信が持てない」「子どものことでどうしたらよいかわかならない」等の心配・困惑・不適格感を含むもので、もう1つのタイプは、②「子どもに八つ当たりしては反省している」「イライラしている」などネガティブな感情や攻撃衝動性を含むものであり、母親の焦燥感や怒りが抑制できず、子どもへ向けてしまうことが考えられるとしている。この川井ら（2000）の①は母親自身の「育児不安」に、②は子どもに対する「育児困難感」にあたる可能性が考えられる。

以上のことから、これまで「育児困難感」あるいは「育児不安」と考えられたものは、大きく2つに分けられることが考えられる。一つは実際の子どもの関わりの中で負担や困難を感じるといった、対子どもへの感情であり、これが狭義の「育児困難感」と考えられる。もう一つが漠然と母親の中にある不安や迷いという精

神的状態であり、これが狭義の「育児不安」と考えられる。つまり、「育児困難感」は「相手（子ども）との関係において起こる感情」であり、「育児不安」は「母親自身の不安」と言えるのではないかと考えられる。また、「育児困難感」「育児不安」の程度に関わらず、育児が困難になるような子ども側の要因がある場合とない場合があると考えられる。

以上を踏まえ、「育児困難感」と「育児不安」を図式化すると、図1のようになる。図1の①の「安定型」は母親の「育児不安」「育児困難感」がともに低く、親子共に安定した状態と考えられる。ただし、「育児不安」「育児困難感」が全くなかったり、否定的な子どもへの関わりを一切行っていないことを示すものではない。②の「不安型」は母親の不安が高く、育児の失敗を恐れている状態と考えられる。そのため常に過干渉な育児を行っている場合があると考えられる。また不安に圧倒され、適切な育児を行えなくなっている場合もあると考えられる。③の「困難型」は実際に子どもに母親が困難を感じざるを得ないような要因があり母親が困難を感じる場合と、子ども側の要因はないにも関わらず他の要因から母親が難しさを感じる場合があると考えられる。またいずれにおいても、困難さを感じるが、それを解決しようと積極的

に育児に向かっている場合もあると考えられる。④の「不安困難型」は「育児不安」「育児困難感」がともに高い状態である。この程度がひどく、継続する場合、虐待に繋がることも考えられる。⑤の「希薄型」は子どもに関心が持てない、あるいは子どもと関わるのが乏しい状態であることが考えられる。この状態では親からのSOSは出ないかもしれないが、支援が必要な場合もあることが考えられる。またネグレクトの状態にある場合もあると考えられる。そして①～⑤のそれぞれにおいて、子どもに実際に母親に不安を抱かせたり、困難感を感じさせるような要因がある場合とない場合があると考えられる。なお、図1は母親と子どものみ記載しているが、これには他の家族、きょうだい児、祖父母、学校や保育所・幼稚園、親の就労、地域等、さまざまな要因も影響を与えることが考えられる。

岩立（2019）は自身の育児において、保健師に相談した際に保健師の言葉に納得したり安心できなかった理由について、自分の不安を受け止めてもらえず、「あなたは母親として気にしすぎ」と、親としての自分を否定されたように感じてしまったのかもしれないと述べ、「お母さん、それはとても心配よね」の一言や、もう少し不安に耳を傾け、一緒に子どもを見てくれたなら、保健師を信頼し、話を聞いていたかもしれないと述べている。この場合、母親は「育児不安」が大きかった可能性が考えられるが、保健師は「育児不安」ではなく、「育児困難感」の訴えと理解した可能性があり、子どもには問題がないと判断し、母親が気にしすぎであると考えた可能性がある。このように母親が「育児不安」を抱えている場合に、支援者が「育児不安」に気づかずに実際の問題の有無に焦点を当ててしまうと、母親は否定されたように感じ、更に不安を深める可能性が考えられる。また川瀬（2002）は障害のある子の母親との心理面接において、「どこをどうすればいい

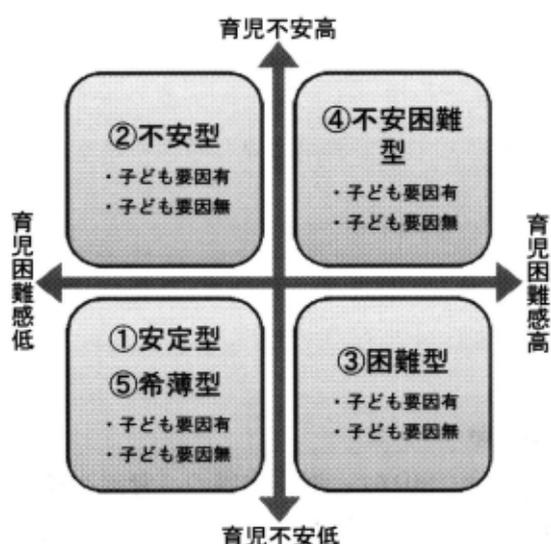


図1 「育児困難感」「育児不安」による分類

のか」「何に気をつければいいのか」「普通の学校へ行くことができるのか、また行ったとしてついて行くことができるのか」という母親に対し、子どもへの関わりについて相談するという方針で面接を行い、母親の不安に気づけなかった事例について考察している。この事例では、母親は「育児困難感」も抱えていた可能性が考えられるが、母親の訴えからは、それと同時に、あるいはそれ以上に「育児不安」が大きかった可能性が推察される。このように「育児不安」が大きい母親に対し支援者が「育児困難感」のみに焦点を当てると、母親の「育児不安」は解消されず不安を持ち続けることになり、実際の育児の改善に目を向けることができずに「育児困難感」も解消できず、不安を強めることになる可能性が考えられる。

先にみてきたように、「育児困難感」と「育児不安」は、それぞれが定義の曖昧さを持ち、また混同されて用いられることも少なくない。しかし、岩立（2019）や川瀬（2002）の例のように、「育児不安」を「育児困難感」と取り違えると母親の支援どころか母親を追い詰めることにもなりかねない。そのため、支援者は母親が何を訴えているかを見極めることが重要と言える。不安が高ければ、母親の不安な気持ちに配慮しながら支援を行うべきであり、不安が低く困難感が高ければ具体的な子どもとの関係における困難の解消を共に考えることになるだろう。ただし、母親は不安を上手に隠すことも忘れてはいけない。

また岩田（1999）は、「育児不安」の時期について、就学前に限られた時期に位置していることを指摘している。しかし筆者がこれまで中学生や高校生の保護者の心理面接をした中では、子どもへの対応の困難を訴える母親が、実は大きな子育ての不安を抱え、青年期の子どもに過干渉的に関わり、自立したい子どもとの関係でうまくいかなくなっているケースも少なくなかった。そのため、「育児不安」や「育児困難

感」は決して乳幼児期に限られたものとして捉えるのではなく、どの年齢の親子でも生じる可能性があると考えられるべきであるだろう。

VI まとめと今後の課題

本研究では、虐待に繋がると考えられる否定的な育児に関する用語である「育児困難感」と「育児不安」について概観した。検討の結果、「育児困難感」と「育児不安」は混同されることもあるが、質的に別のものであると考えられ、特に実際の相談場面では双方を取り違えると、更に母親を苦しめることにも繋がりがねないと考えられた。

虐待予防のため、「育児困難感」や「育児不安」は減らすべきもの、なくすべきものと捉えられている可能性がある。しかし先行研究からは、「育児不安」や「育児困難感」は誰もが感じている可能性が考えられた。そのため、母親に今以上に「育児困難感」や「育児不安」はなくすべきものと伝えることは、母親の不安を煽り、更に母親を追い詰めることにも繋がりがねない。支援者は「育児困難感」や「育児不安」を単純になくせばよいと考えるのではなく、子どもを育てる中で、誰もが不安や困難感を抱えるのが当たり前という当然なことを、母親や周囲に伝えていくことが必要なのではないだろうか。そして専門家としてこちらが正しいと思うことを一方的に伝えるのではなく、目の前の母親が訴えていることは何なのかを、一生懸命に捉えようとする姿勢が必要と考えられる。

付記

本論文は、本研究はJSPS科研費19K03318の助成を受けたものです。

引用文献

阿部里美（2015）. 厚生白書の「育児不安」からみた子育ての問題構造. 日本社会福祉学会第63回秋季大会, 241-242.

- 荒牧美佐子・無藤隆 (2008) . 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い—未就学児を持つ母親を対象に. 発達心理学研究, **19** (2), 87-97.
- 東雅代・西村真実子・米田昌代・井上ひとみ・梅山直子・北岡和代・宮中文子・松井弘美・和田五月 (2007) . 乳幼児をもつ母親の育児困難の状況. 母性衛生 (第48回日本母性衛生学会総会), **48** (3), 214.
- 堀口美智子 (2006) . 乳幼児をもつ親の夫婦関係と養育態度. 家族社会学研究, **17** (2), 68-78.
- 井田歩美 (2013) . わが国における「母親の育児困難感」の概念分析—Rodgersの概念分析法を用いて. ヒューマンケア研究学会誌, **4** (2), 23-30.
- 井上忠典 (1994) . 不安. 高野清純 (監修) . 事例発達臨床心理学事典. 福村出版, pp79.
- 岩立京子 (2019) . 親が親として発達するための支援とは. 保健師ジャーナル, **75** (4), 289-292.
- 岩田美香 (1999) . 育児困難の構造と類型. 教育福祉研究, **5**, 25-34.
- 川井尚・恒次欽也・庄司順一・千賀悠子・加藤博仁・安藤朗子・中村敬・谷口和加子・佐藤紀子・恒次欽也 (2000) . 育児不安のタイプとその臨床的研究Ⅶ 子ども総研式・育児支援質問紙 (ミレニアム版) の手引きの作成 日本子ども家庭総合研究所紀要, **37**, 159-180.
- 川瀬正裕 (2002) . 発達障害児の親自身を見つめることの重要性を教えられた事例. 丹治光浩 (編) . 失敗から学ぶ心理臨床. 星和書店, pp115-122.
- 岸川亜矢・河合洋子・上山直美・杉山智春 (2009) . C市における子育て環境の実態—育児困難, 育児支援についての質問紙調査. 関西看護医療大学紀要, **1** (1), 39-46.
- 厚生労働省 (2021) . 令和2年度「児童相談所での児童虐待相談対応件数」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000863297.pdf> (2022年1月20日取得)
- 牧野カツ子 (1988) . <育児不安>の概念とその影響要因についての再検討. 家庭教育研究所紀要, **10**, 23-31.
- 奥石薫 (2005) . 育児不安の発生機序と対処法略. 風間書房.
- 宮下一博 (1990) . 不安. 小林利宣 (編) . 教育臨床心理学中辞典. 北大路書房, pp363.
- 望月初音・大場佐悦 (2007) . 母親の適応過程に関する研究—産褥1.5ヶ月時における初産婦の心理的变化と影響要因に焦点を当てて. つくば国際短期大学紀要, **35**, 157-170.
- 本村汎・磁田朋子・内田昌江 (1985) . 育児不安の社会学的考察—援助システムの確立に向けて. 大阪市立大学生生活科学部紀要, **33**, 231-243.
- 野上慶子・谷口あや・石井美憂・米原優奈・奥野七海・山根隆宏 (2021) . 就学前児の反抗的行動に対する母親の否定的・被害的認知の要因: 育児不安, 子どもの問題行動, ソーシャルサポートに注目して. 神戸大学発達・臨床心理学研究, **20**, 21-28.
- 小川厚 (2019) . 「虐待」の考え方・子どもの権利. 小児科臨床, **72** (12), 3-5.
- 岡本光代・山田和子 (2017) . 子ども虐待を含む虐待周辺用語の定義に関する文献検討—2007年文献検討時との比較. 和歌山県立医科大学保健看護学部紀要, **13**, 11-20.
- 大日向雅美 (2002) . 育児不安とは何か—その定義と背景—発達心理学の立場から. こころの科学, **103**, 10-15.
- 奥山真紀子 (2010) . マルトリートメント (子ども虐待) と子どものレジリエンス. 学術の動向, **15** (4) 46-51.
- 高窪美智子・西村真実子・津田朗子・関秀俊・田屋明子・井上ひとみ・林千寿子 (2005) . 育児における暴力・暴言の実態と背景要因の

- 関係. 石川看護雑誌, 3 (1), 11-20.
- 生和秀敏 (1999). 不安. 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁樹算男・立花政夫・箱田裕司 (編). 心理学辞典. 有斐閣, pp738.
- 島田葉子・杉原喜代美・橋本実里 (2019). 育児ストレスや育児不安, 育児困難を抱える母親への育児支援の実際とその効果についての文献レビュー. 足利大学看護学研究紀要, 7 (1), 69-81.
- 杉山雅宏 (2019). 子育てに潜む心理的虐待の小さな芽に関する考察. 埼玉学園大学紀要 (人間学部篇), 19, 359-366.
- 住田正樹 (1999). 母親の育児不安と夫婦関係. 子ども社会学研究, 5, 3-20.
- 鈴木浩子 (2014). 母親の「育児困難」の概念分析. 日本保健科学学会誌, 17 (3), 127-134.
- 武井祐子・寺崎正治・門田昌子 (2006). 幼児の気質特徴が養育者の育児不安に及ぼす影響. 川崎医療福祉学会誌, 16 (2), 221-227.
- 恒次欽也・庄司順一・川井尚 (1999). いわゆる育児不安に関する調査研究 (1) 「育児困難感」の規定要因に関する研究. 愛知教育大学研究報告教育科学, 48, 123-129.
- 山尾由紀 (1999). 不安. 氏原博・小川捷之・近藤邦夫・鐘幹八郎・東山紘久・村山正治・山中康裕 (編). カウンセリング辞典. ミネルヴァ書房, pp529.
- 山崎さやか・篠原亮次・秋山有佳・市川香織・尾島俊之・玉腰浩司・松浦賢長・山崎嘉久・山縣然太郎 (2018). 乳幼児を持つ母親の育児不安と日常の育児相談相手との関連—健やか親子21最終評価の全国調査より. 日本公衆衛生雑誌, 65 (7), 334-346.
- 吉田弘道 (2012). 育児不安研究の現状と課題. 専修人間科学論集心理学篇, 2 (1), 1-8.
- 吉田弘道 (2013). 育児不安尺度の作成に関する研究 (その3) — 3歳児, および, 4歳児の母親用モデル. 小児保健研究, 72 (6), 780-788.
- 吉田ゆかり (2011). 乳幼児健診—総論5 インタビューの基本. 小児科学会・日本小児保健協会・日本小児医会・日本小児科連絡協議会ワーキンググループ. 子育て支援ハンドブック. 日本小児医事出版社, pp14-19.
- 吉岡京子・鎌倉由起・神保宏子・北澤陽子・白川久美子・大久保詠子・大熊陽子・大屋成子・平林義弘・黒田真理子 (2017). A自治体における要支援児童とその母親の特徴の検討—保健師の判断と組織的検討による児童虐待の可能性の高低に基づく比較. 日本公衆衛生看護学会誌, 6 (1), 10-18.